

協力確認書

恵庭市長 様

特定技能外国人の受入れに当たり、当該外国人が活動する事業所の所在地及び住居地が属する地方公共団体から、共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ、必要な協力をいたします。

	記載例	記載欄
①提出年月日	2025/4/1	
②特定技能 所属機関名	株式会社出入国在留管理庁	
③事業所の所在地	東京都千代田区霞が関1-1-1	
④担当者連絡先 (部署・担当者名)	営業部 入管 太郎	
⑤電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	
⑥メールアドレス	●×▲■@●×▲■.jp	
⑦派遣先機関名	株式会社東京出入国在留管理局	
⑧派遣先事業所の 所在地	東京都港区港南5-5-30	

＜直接雇用の場合＞

- ・①～⑥を記載ください。
- ・③は特定技能外国人が活動している事業所の所在地を記載ください。

＜派遣形態の場合＞

- ・①～⑧を記載ください。
- ・③は協力要請の連絡先となる、特定技能所属機関の事業所の所在地を記載してください。

以下は任意回答項目です。今後の事業の参考にさせていただきますので、差し支えなければご回答をお願いいたします。

特定技能外国人について					
1号			2号		
受入分野	国籍	人数	受入分野	国籍	人数
記載例 工業製品製造業	●●	1	工業製品製造業	〇〇	1
工業製品製造業	〇〇	1	建設	〇〇	1
			造船・船用工業	▲▲▲	2
記載欄					

- 【留意事項】
- ・本文の「地方公共団体」には、提出先の市区町村が属する都道府県も含まれます。
 - ・上記項目は、⑦⑧を除き、特定技能所属機関について記入してください。（登録支援機関のものではありません）
 - ・②(特定技能所属機関名)は、正式名称で記入してください。
特定技能所属機関が個人事業主の場合、当該氏名を記入してください。
 - ・③(事業所の所在地)とは、特定技能外国人が活動する事業所の所在地を指します。
当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
 - ・④(担当者)は、本件取組に関する地方公共団体との連絡窓口となる担当の方を指します。
(必ずしも支援責任者又は支援担当者を担当者とする必要はありません。)
 - ・⑧とは「派遣先」(特定技能外国人が活動する事業所)を指します。当該所在地が個人事業主の所在地でも同様です。
 - ・③又は⑧が同一市区町村に複数ある場合は、直接雇用と派遣形態が分かるように区別した上で、当該市区町村内の全ての事業所を1枚の協力確認書にまとめて記載し、提出することが可能です。

本件取組につきましては、地方出入国在留管理局(本局・支局)の特定技能担当部署で担当していますので、詳細は下記にお問合せください。

北海道管轄：札幌出入国在留管理局 審査第二部門
電話番号：0570-003259